

\こどもシンポジウム/
ティーンズ・アクション
TOKYO 2021

<フィードバック案>

グループ	テーマ	発表名
1	インクルーシブ社会と子育て	インクルーシブコミュニティ
2	放課後改造計画	ここにある。～皆が放課後リーダーズ～
3	ジェンダー平等と子育て	『誰も取りこぼさない子育て社会』に向けて
4	外国にルーツを持つ子供と暮らし	外国にルーツを持つこどもと暮らし
5	未来の「まち」を考えよう	未来の「まち」を考える

「インクルーシブコミュニティ」グループ1のみなさん

「こどもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2021 にご参加いただき、ありがとうございました。

昨年4月に施行した「東京都子ども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告するとともに、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- 中高生の自分たちにとって、子育てとは、大人に育てられるだけでなく、自分たちの出会う状況や人とともに育つことである。
- どんな立場でも受け入れられるコミュニティを作ることが重要
- そのためには、障害のある子供も参加できるイベントの開催や中高生がアクセスしやすい相談の場を提供することや、学生が主体となって運営していくコミュニティを行政が支援することが必要

<インクルーシブ社会に向けた取組について>

インクルーシブな社会を実現するため、様々な場で、多様な人が共に支え合う環境づくりや理解促進の機会を充実することが重要と考えます。

東京都では、「子供家庭支援区市町村包括補助事業」において、地域の実情に応じ、創意工夫を凝らした区市町村の取組を支援しています。今年度からは、昨年施行した「東京都子ども基本条例」の趣旨を踏まえ、全ての子供が、今と将来への希望を持って伸び伸びと健やかに育っていけるよう、子供の意見表明や参加促進、権利擁護の取組に対する補助を充実しています。

また、学生が主体となって、子供・若者支援の情報を、SNS を活用して発信するプロジェクトや中高生が抱える不安や悩みの相談事業などを支援しているほか、都においても、LINE による相談窓口（子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京）を開設し、中高生からの相談を受け付けています。

みなさんから頂いた提案を参考に、誰一人取り残されることない、インクルーシブな社会の実現に向けて必要な施策を推進していきます。
(福祉保健局)

このような取組のほかにも、東京都では、「東京都子供・子育て支援総合計画」に基づき、様々な子供・子育て施策を進めています。

今年度の「こどもシンポジウム」ティーンズ・アクション TOKYO 2022 は、11月23日（水・祝）に開催します。今年度のホームページでは、コア・メンバーの研究活動が始まる8月以降、活動内容を確認し、コメントも入力できるようになるので、今年度のメンバーへのアドバイスをお願いします。



「ここにある。～皆が放課後リーダーズ～」 グループ2のみなさん

「こどもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2021 にご参加いただき、ありがとうございました。

昨年4月に施行した「東京都子ども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告し、以下のような意見やコメントがありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- 既に存在する空間（公園や神社、お寺、教会など）を放課後の居場所に活用できないか
- 公園や神社、お寺、教会を活用するには、「安心安全に過ごせる建物があること」、「Wi-Fi 環境が整備されていること」、「お寺や神社、教会に対するイメージを変えること」が必要
- 東京都のサポートがあれば、中高生は今よりも良い「放課後の居場所」を見つけられるのではないか

<東京都子供・子育て会議委員の意見（要約）>

- 居場所には、責任を取れる大人が常駐するような場所が必要
- 福祉保健局だけでなく、公共施設を所管する全ての局と連携が必要
- 居場所として公共施設の Wi-Fi 環境の整備が必要
- 学校や児童館の施設貸出を活用し、子供の居場所としての活動が活発な自治体もある。都がサポートできるのではないか。

続いて、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<放課後の居場所づくりについて>

東京都では、中高生も放課後に利用できる児童館や、子供や保護者の方が気軽に立ち寄れる居場所をつくる区市町村に対し、補助金を交付するなどして、放課後の居場所づくりに取り組んできました。

頂いた提案をふまえ、今後も、中高生のみなさんが放課後に充実した時間を過ごせるよう、地域における様々な取組を支援して、子供の居場所の確保に取り組んでいきます。 （福祉保健局）

このような取組のほかにも、東京都では、「東京都子供・子育て支援総合計画」に基づき、様々な子供・子育て施策を進めています。

今年度の「こどもシンポジウム」ティーンズ・アクション TOKYO 2022 は、11月23日（水・祝）に開催します。今年度のホームページでは、コア・メンバーの研究活動が始まる8月以降、活動内容を確認し、コメントも入力できるようになるので、今年度のメンバーへのアドバイスをお願いします。



『誰も取りこぼさない子育て社会』に向けて」グループ3のみなさん

「こどもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2021 にご参加いただき、ありがとうございました。

昨年4月に施行した「東京都子ども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告し、以下のような意見やコメントがありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- 育休制度は制度自体の問題というよりも、育児のいろはを教える機会の提供や、制度を活用するための SNS などを使った広報活動に力を入れて、育児に対する不安感を取り除くことが必要
- 中高生のうちから男女問わず子育てや育休についての知識を身につけることが必要
- 大人に対する LGBTQ+ の学習の機会を充実すること
- 子育て政策の対象範囲を広げ、LGBTQ+ を含めた全ての人々に適用することが必要

<東京都子供・子育て会議委員の意見（要約）>

- 中学校・高校の教師が育休を取得することや、家庭からオンラインで授業して家庭の様子を見せることが、生徒の働き方のモデルとなる。
- 男女の賃金差が育休取得の差につながる視点も必要

続いて、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<育休の取得促進について：都民への普及啓発>

東京都では、子育て中の夫婦や若者など、あらゆる都民に向けたサイト「TEAM 家事・育児」において、夫婦で楽しく家事・育児を実践する工夫や男性の育児休業取得促進に関する事例等を紹介しています。

今後も、SNS 広告を活用して効果的な情報発信、普及啓発に取り組んでいくとともに、子供を持ちたいと考えている男性等をターゲットとした育休取得促進セミナーを開催するなど、男性の育児休業取得を契機とした男性の家事・育児参画の一層の促進を図っていきます。 (生活文化スポーツ局)

<育休の取得促進について：都民への普及啓発>

育休については、職場の理解が得づらいことやキャリア形成への不安などから、取得をちゅうちょする人が未だに多くいます。男女問わず、望む人にとって、誰もが育休を取得しやすい社会を実現するには、「育休」を「仕事を休む期間」と捉えるのではなく、「社会の宝である子供を育む期間」と考えるマインドチェンジが必要です。

そこで、東京都では、育休のイメージを一新する「愛称」の公募や定着化に取り組むなど、マインドチェンジに向けた普及啓発を通じて、育休が取得しやすい社会の実現を目指していきます。

(子供政策連携室)

<多様な性に関する都民の理解の推進について>

多様な性に関する都民の理解を推進するため、「多様な性について知る BOOK」を作成・配布しています。また、性自認及び性的指向に関する理解を社会により一層浸透させていくため、企業等向け研修を実施していきます。
(総務局)

<性的マイノリティの子育て家庭に対する支援について>

パートナー関係にある性的マイノリティの当事者に子供がいる場合にも、子育て世帯として法律に基づく各種支援や手当の支給等を受けることができます。引き続き、パートナー関係にある性的マイノリティの方のニーズを踏まえ、子育て施策を検討していきます。
(福祉保健局)

このような取組のほかにも、東京都では、「東京都子供・子育て支援総合計画」に基づき、様々な子供・子育て施策を進めています。

今年度の「こどもシンポジウム」ティーンズ・アクション TOKYO 2022 は、11月23日(水・祝)に開催します。今年度のホームページでは、コア・メンバーの研究活動が始まる8月以降、活動内容を確認し、コメントも入力できるようになるので、今年度のメンバーへのアドバイスをお願いします。



「外国にルーツを持つ子どもと暮らし」グループ4のみなさん

「子どもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2021 にご参加いただき、ありがとうございました。

昨年4月に施行した「東京都子ども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告し、以下のような意見やコメントがありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- 外国にルーツを持つ子供が安心して自分らしく過ごすことができる、もうひとつの家のような暖かい環境として、「+IEMO(プラス イエモ)」を提案
- 外国にルーツを持つ子供が情報を得るために最も利用している SNS を活用して、周知を図ること

<東京都子供・子育て会議委員の意見（要約）>

- 保育の現場にも外国ルーツの子供が増えており、子供のルーツを把握するための専門的な知識や、保育の迎え時に、身近な困りごとの相談を受けられるよう、必要な言語を学ぶ研修が必要ではないか。

続いて、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<在住外国人に対する情報提供・相談・SNS の活用について>

有意義なご提案ありがとうございます。東京都では、東京都つながり創生財団と連携して、都内在住外国人等が必要な情報を一元的に取得できる多文化共生ポータルサイトを運用し、SNS でも情報発信をしています。

また、東京都多言語相談ナビ(TMC Navi)において、14 言語で外国人等からの相談に電話で対応しています。

令和4年3月からは、AIチャットボットによる外国人向け生活情報自動応答サービスを開始しました。多文化共生ポータルサイト及び財団HP、ポータルサイトのLINEからも利用することが可能です。

今後、在住外国人が必要な情報によりアクセスしやすい環境を整えるため、多文化共生ポータルサイトを改修する予定です。なお、情報発信においては、「やさしい日本語」を活用するなど、外国にルーツを持つ子供等にもわかりやすい表現の工夫をしています。今後も引き続き、SNS 等を活用して情報発信を行います。
(生活文化スポーツ局)

このような取組のほかにも、東京都では、「東京都子供・子育て支援総合計画」に基づき、様々な子供・子育て施策を進めています。

今年度の「子どもシンポジウム」ティーンズ・アクション TOKYO 2022 は、11月23日(水・祝)に開催します。今年度のホームページでは、コア・メンバーの研究活動が始まる8月以降、活動内容を確認し、コメントも入力できるようになるので、今年度のメンバーへのアドバイスをお願いします。



「未来の「まち」を考える」グループ5のみなさん

「こどもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2021 にご参加いただき、ありがとうございました。

昨年4月に施行した「東京都こども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告し、以下のような意見やコメントがありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- より多くの媒体を使って宣伝をしていくことでイベント参加人数が増え、まちが活性化するのではないか。
また、多くの人に参加したいと思うイベントを企画することで、貴重な体験が得られ、地域交流が深められるのではないか
- 行政のHPや広報で、公園が周囲の人への配慮ができる社会づくりに役立つことを周知してはどうか
- 公園で子供だけではなく、幅広い世代に向けてイベントを開催し、公園をきっかけに地域のコミュニティが活性化するのではないか

<東京都子供・子育て会議委員の意見（要約）>

- 条例第7条「こどもの遊び場・居場所づくり」の実現には、身近な場所の整備のために区市町村と連携した具体的な取組が必要
- 企業の応援があれば、さらに広がりを見せるのではないか

続いて、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<公園を活用したコミュニティの創出について>

公園における魅力的なイベントの開催やその情報発信などは、地域コミュニティの活性化に資するものであり、区市町村等と連携して取り組むことが重要です。

東京都は、公園のにぎわいの場としての活用に向け、公園と周辺のまちづくりが連携し、公園に面した民有地における、オープンカフェの設置や緑化を促進するなど、公共空間と民有空間とが一体となったゆとりある良質な都市空間を創出していくこととしています。 (都市整備局)

<都立公園での対応について>

都立公園では、利用者の多様なニーズに応えるため、自然観察会や体験スポーツイベントなどイベントを実施しています。イベント開催にあたっては、公園の掲示板やホームページだけでなく、SNSなどを活用して情報発信を行っています。

また、ほかにも民間が主催する飲食イベントなども多く開催されており、公共交通機関への広告掲出など積極的な情報発信を行っています。

さらに都立公園では、だれもが遊べる遊具広場だけでなく、大人も楽しめる健康遊具、季節を感じられる花壇など、幅広い世代の人々が楽しめる空間づくりを行っています。公園が、地域の人々が集い、新たな交流が生まれる居場所となるよう、今後も取組を進めていきます。 (建設局)

このような取組のほかにも、東京都では、「東京都子供・子育て支援総合計画」に基づき、様々な子供・子育て施策を進めています。

今年度の「こどもシンポジウム」ティーンズ・アクション TOKYO 2022 は、11月23日（水・祝）に開催します。今年度のホームページでは、コア・メンバーの研究活動が始まる8月以降、活動内容を確認し、コメントも入力できるようになるので、今年度のメンバーへのアドバイスをお願いします。

